

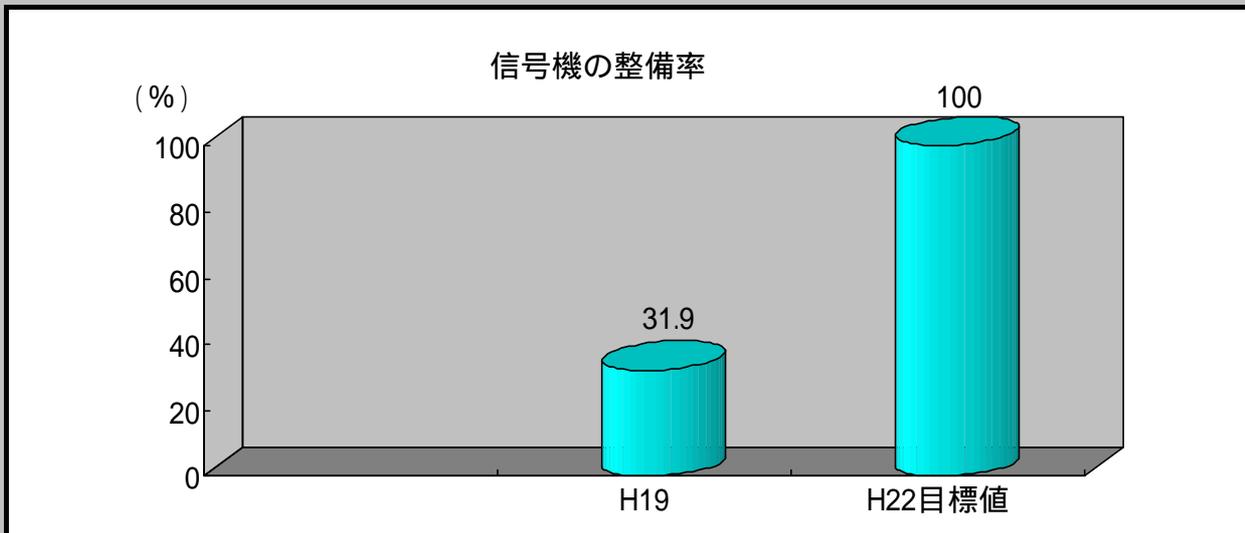
<b>施策名</b>	安全で快適な交通環境の整備
------------	---------------

**目的（対象、意図）**

信号機などの交通安全施設が、歩行者や運転者にとって、安全で快適に通行ができるように整備されている

**施策の目標**

目 標 項 目	目 標 数 値 等	
交通環境の変化等により緊急に整備が必要となる信号機の整備率	目標値	22年
		100%
	現状値	19年
		31.9%



**平成19年の業務ごとの取組、成果とコスト**

業務の取組と成果	平成19年事業費(千円)	平成20年事業費(千円)
<p><b>【安全・安心で円滑な交通環境の整備】</b>                      安全・安心で快適に通行できる交通環境を確保するため、新設信号機49基、信号機高度化改良115基、道路標識、道路標示の新設、塗替等を行うなど交通安全施設の整備を推進した。                      さらに、交通管制センターのサブセンターの高度化改良更新や集中制御機（管制信号機）の高度化更新を行うなど交通渋滞の解消に努めた。</p>	1,422,585	1,276,496

## 業務評価を踏まえた総括評価

### ・目標達成に向けた平成19年の取組と成果

交通事故を防止し、安全で快適に通行できる交通環境を確保するため、信号機や道路標識等の交通安全施設の整備を推進した。

・県民しあわせプランの重点事業として「くらしの道交通安全施設整備事業」において、平成19年度から平成22年度まで4箇年の新設信号機の整備計画を策定し、平成19年度は、必要性・緊急性の高い交差点において46基の新設信号機を整備（計画外でもさらに3基を整備）した。

・既設信号機の機能の向上を図り、交通実態に対応した運用を行うため、プログラム多段系統化のほか、多現示改良、右折感応化、高齢者感応化、視覚障害者用付加装置などの信号機高度化改良事業（合計115基）を実施した。

・道路標識、道路標示の新設とともに、耐用年数、老朽度合いを考慮し、建替、塗替を行った。

安全・快適で、環境にやさしい交通社会の実現をめざし、新交通管理システム（UTMS）の整備を図るなどIT化を推進した。

・伊勢サブセンターの高度化改良更新や集中制御機（管制信号機）の高度化更新を行うなど、交通管制センターの整備充実により交通渋滞の解消を図った。

### ・残った課題とその要因

道路標識・標示の適正な保守管理については、点検結果に基づく確実な道路標識の更新、道路標示の塗替が必要であるが、厳しい県財政にあって予算額が年々減少し、更新、塗り替えが十分にできず年々累積されており、県民のニーズに応えられない現状にある。

新設信号機の整備計画を策定し、計画的に整備を推進するが、県民から寄せられる信号機設置要望は年間400箇所を超える。要望箇所の中には、交通量や横断者数が少ないなど交通量的要件や道路の幅員狭小、急勾配、歩行者の滞留場所の確保ができないなど道路構造的要件から信号機設置基準に該当せず、設置できない箇所が多い。

今後は、信号機設置基準により設置できない箇所について、必要に応じ現状を説明し、地域住民や自治会、学校関係者等の理解を得ることが重要である。

### ・課題を踏まえた平成20年の取組み

#### 道路標識・標示の適正な更新

平成20年度は社会資本整備重点計画の更新年度であり、これに伴い特定交通安全施設等整備事業費の補助対象メニューが見直され、重点計画地区内での新設信号機、道路標識・標示が補助対象となった。これを踏まえ、補助金制度を有効に活用し、新設信号機などの新規事業とともに、道路標識・標示の適正な更新についても十分留意し、交通安全施設整備を促進し、安全で快適な交通環境の整備を図る。